

**中札内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、
中札内村長等の給与等に関する条例の一部改正の概要**

期末手当の改正

年 度	支給期	現 行	改正後
6 年 度	6 月 期	100 分の 225	100 分の 225
	12 月 期	100 分の 225	100 分の <u>235</u>
	計	100 分の 450	100 分の <u>460</u>
7 年 度 以 降	6 月 期		100 分の <u>230</u>
	12 月 期		100 分の <u>230</u>
	計		100 分の 460